

飯田女子短期大学専門実践教育訓練明示書（専攻科 地域看護学専攻）

講座の名称	専攻科 地域看護学専攻										H31.3			
実施方法	① 通学 ( <u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	7	0	0	1	0	—	1	5	1	0	0	2	—	6
講座の創設年月日	H11年 4月 1日		専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間		H33年 3月 31日まで		過去一 年の講 座実績	入講者数(13人)			修了者数 (10人)			
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間			960時間				

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務独占資格・名称独占資格 ( 保健師 )</li> <li>□ 職業実践専門課程 ( )</li> <li>□ 専門職学位 ( )</li> <li>□ 職業実践力育成プログラム ( )</li> <li>□ 情報通信技術関係資格 ( )</li> <li>□ 第四次産業革命スキル習得講座 ( )</li> </ul> <p>教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 第一種衛生管理者・養護教諭二種</p>
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本専攻科に1年間在籍し、修了必修単位(33単位以上)を修得したことにより修了が認定され、かつ保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部科学省令・構成省令第1号)の規定に基づき、文部科学大臣が政令で定める科目および単位を修得すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	保健師(都道府県・市町村・産業保健・病院健診部門・地域包括支援センター・福祉施設など)、養護教諭、看護師

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
学生便覧・授業概要 参照		
専攻科 地域看護学専攻科目	960	
合計	960	

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護師免許取得者</li> <li>②大学、短期大学、専門学校において必要な科目を履修し、看護師国家試験の受験資格を有する人、または、当該受験年度においてこれに該当する見込みの人</li> <li>③外国人において、学校教育における15年の課程を修了した人で、その最終課程において看護に関する課程を修了した人、または、当該受験年度においてこれに該当する見込みの人</li> </ul>
③その他	

〔特記事項〕

--

飯田女子短期大学専門実践教育訓練明示書（専攻科 地域看護学専攻）

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					H30.3卒
① 前年度の修了者数	13	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	12	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	10	人	合格率(④/③)	93.3	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	13	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>			【H29年度実績】 * アンケート回収		
① 回答者総数	13	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	13	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	13
	2 希望の職種・業界で就職できる	11	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	12	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	13
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	13
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		科目到達目標に応じた定期試験の実施や課題レポートの提出、演習・実習時の個別指導により修得度を確認している。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

## 飯田女子短期大学専門実践教育訓練明示書（専攻科 地域看護学専攻）

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目の出席率が3分の2以上、前期・後期(6か月ごと)の定期試験および各科目の課題・演習・実習評価において60%以上の得点の者に対して単位を認定する。															
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目到達目標に応じた定期試験の実施や課題レポートの提出、演習・実習時の個別指導により習得度を確認し、必要時によっては弱点補強のための指導を行っている。															
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	本学学則に定める授業科目および単位数を修得した者(専門教育科目33単位以上修得した者)に対して修了を認定する。															
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目到達目標に応じた定期試験の実施や課題レポートの提出、演習・実習時の個別指導により修得度を確認している。															
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問等を随時受け付け、必要に応じた個別指導を行なう。また、演習・実習においては、担当教員による個別指導を行っている。															
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得のために、教員からの試験勉強に関する講義・助言及び模試の実施。就職については、学生課による求人情報の提供やメール配信、就職相談を随時受け付けている。															
<b>8. その他の事項</b>																
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人高松学園	(代表者) 理事長 高松 彰充														
住所及び連絡先	長野県飯田市松尾代田610	TEL 0265-22-4460														
施設名称及び施設長名	学校法人高松学園 飯田女子短期大学	(施設長 高松 彰充)														
住所及び連絡先	長野県飯田市松尾代田610	TEL 0265-22-4460														
苦情受付者	氏名 矢澤 庸徳 所属 事務局長	事務担当者	氏名 北林 ちなみ 所属 生涯学習センター長													
連絡先	TEL 0265-22-4460	連絡先	TEL 0265-22-4467													
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,280,000 円													
支払い方法  ① 一括払  ② 分割払  ③ 両方可能	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		300,000 円													
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>第1期</td><td style="text-align: right;">980,000 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td style="text-align: right;">490,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td style="text-align: right;">— 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td style="text-align: right;">— 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td style="text-align: right;">— 円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td style="text-align: right;">— 円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(うち、必須教材費 0 円)</td></tr> </table>	第1期	980,000 円	第2期	490,000 円	第3期	— 円	第4期	— 円	第5期	— 円	第6期	— 円	(うち、必須教材費 0 円)	
第1期	980,000 円															
第2期	490,000 円															
第3期	— 円															
第4期	— 円															
第5期	— 円															
第6期	— 円															
(うち、必須教材費 0 円)																
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		546,076 円													
	① 任意の教材費(税込額)		82,506 円													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		26,000 円													
	③ 施設維持費(税込額)		320,000 円													
	④ その他(後援会費、同窓会費、資格申請料、学生傷害保険 等) (税込額)		117,570 円													
	3. 総額 (1+2) (税込額)		1,826,076 円													